

平成23年度・事業報告

1. 運営方針

社会福祉法人天理は明治43年4月1日天理養徳院開設に当たり初代真柱中山眞之亮様がお詠み下さった「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてよ このみちの人」を運営の基本理念としております。又、活動目標としては「朝起き、正直、働き」を掲げ、その実践に取り組みを行っているところです。

平成17年に天理養徳院、センターてんり、なごみの運営が宗教法人天理教から本法人に移管されてから、より一層の充実をはかるため、新たに天理教三重互助園、めばえ横浜保育園の運営を受け入れました。これらの関連事業の特性を活かしつつ施設間の連携を行ない、更には職員の専門知識の取得、信條教育の徹底につとめることによって、基本理念の実践を目指したいと考えています。

2. 事業内容

(1) 第一種社会福祉事業

(イ) 児童養護施設の経営

(2) 第二種社会福祉事業

(イ) 児童家庭支援センターの経営

(ロ) 子育て短期支援事業の経営

(ハ) 障害福祉サービス事業の経営

(ニ) 保育所の経営

(ホ) 地域子育て支援拠点事業の経営

(ヘ) 一時預り事業の経営

3. 理事会・評議員会開催

(任期 平成23年4月13日～平成25年4月12日)

月	会 議	内 容
4 / 13	理事会 評議員会	理事長の互選について(理事会) 承認 新評議員の選任について(理事会) 承認 新理事の選任について(評議員) 同意 新監事の選任について(評議員) 同意
5 / 24	理事会 評議員会	平成22年度事業報告について 同意・承認 平成22年度収支決算書について 同意・承認
11 / 24	理事会 評議員会	平成24年度事業活動計画について 同意・承認 平成24年度収支予算について 同意・承認
2 / 24	理事会 評議員会	平成23年度収支補正予算について 同意・承認 平成24年度収支予算修正について 同意・承認 就業規則 給与規定第2章基準内給与第2節基準内諸手当改定について 同意・承認 定款 第1章総則改定について 同意・承認 役員等報酬及び費用弁償規定改定について 同意・承認

4. 役員・評議員名簿(平成23年度)

役 名	氏 名	役 名	氏 名	役 名	氏 名
理事長	高 見 宇 造	評議員	高 見 宇 造	"	矢 納 正 教
理 事	永 尾 信 雄	"	永 尾 信 雄	"	濱 口 義 昭
"	春 野 ちよゑ	"	春 野 ちよゑ	"	久 保 悟
"	宇 野 三千男	"	宇 野 三千男	"	石 前 修
"	孫 入 静 穂	"	孫 入 静 穂	"	小 倉 和 美
"	市 川 守 廣	"	市 川 守 廣	"	加 藤 道 一
"	中 島 道 治	"	中 島 道 治	"	竹 村 由 香 里
"	八 木 三 郎	"	八 木 三 郎	理事(8)	
監 事	深 谷 忠 道	"	萱 間 徳 雄	監事(2)	
"	渡 邊 一 城	"	飯 降 俊 男	評議員(17)	

1. 事業目的

児童養護施設 天理養徳院（以下、当院）は、社会福祉法人天理における運営方針に基づいた永年の児童養護実践を生かし、養護、育成または厚生を要する児童に対し、正常な社会人として自立した生活を送ることができるように援助することを目的としている。

何らかの家庭崩壊が原因で入所してくる児童の多くは、精神的にも身体的にも不安定な状態にあり、これらの児童に対して宗教的な和気に満ちた雰囲気の中で、「朝起き、正直、働き」を基本信条として、生活指導、学習指導、進路指導は勿論、日常生活や諸行事を通して充実した養護・育成を図ることを目指している。

2. 取り組み

現在、当院にいる子どもの約6割以上が児童虐待などによる入所である。そして、家庭復帰を計画的に促進しているのが現状である。

しかし、この虐待の影響は、施設を取り巻く環境を一層深刻化させるもので、子どもたちへの自立支援等は多様化・複雑化してきた。

このような状況は、施設職員にとっても深刻な問題である。とりわけ、施設で暮らす重篤な問題を抱える子どもたちに、治療的ケアや、社会適応へと導く支援、更にはアフターケアといった継続的な支援を重層的に行うことは難しく、混乱していたのが実際であった。

そこで当院としては、一定の専門性を体得することを急務とし、平成19年より児童への支援プログラムの導入を取り入れてきた。特に、行動療法の理論背景をもとに成り立っている対人援助技術を活用することは、職員の共通スキル化を促進し、養育の質の向上にも繋がった。

3. 養育指針

- (1) 愛着形成の再構築（自尊感情を高める）
- (2) 基本的生活習慣の確立（朝起き・正直・働き）
- (3) 人間性及び社会性の養成（子どもの徳分を伸ばす）

4. 処遇実績

(1) 開設以来の取扱児童数（単位：人）

	男	女	計
累計	1,450	935	2,385
昨年までの累計	1,444	924	2,368
今年度取扱児童数	6	11	17

(2) 入所・退所児童数

一時保護	0	1	3	4	2	3	2	4	3	2	0	0	24
ショート	3	4	3	2	3	2	3	3	5	2	7	5	42
計	3	5	6	6	5	5	5	7	8	4	7	5	66

(7) 日課 安定した生活リズムを続けることで自主性と協力心を養いました。

時間	内 容
6:00	起床・洗面(日・祝日は7:00)
6:15	朝づとめ(日・祝日は7:15)
6:30	分担掃除・朝食準備・朝食
7:20	登校(小学生:徒歩・中学生:自転車)
8:20	登園
8:30	職員朝礼(まなび・連絡会) 日曜日:施設内清掃・町内清掃(三昧田)
12:00	昼食(幼稚園:週3回弁当・小学生・中学生:給食、高校生:弁当)
15:00	おやつ 下校(クラブ活動参加児童を除く)宿題、余暇
17:30	夕づとめ(門限) 18:00~夕づとめ(三昧田)
18:00	夕食
19:00	学習、余暇、入浴
20:00	幼児、低学年就寝
21:00	消灯(年齢に応じて異なる)
22:00	完全消灯

(8) 行事

社会への適応性を高め、豊かな人間性を育てるため年間を通して多様な施設行事を実施し、また地域や関係機関団体等の行事への参加、企業団体等からの慰問招待を受け入れた。

月	日	内 容	主催	人数
4	5	奈良公園、グローバルバイキング(外食)	ホーム	15人
	7	檀原アルル(映画)	ホーム	20人
	23	ワールド牧場	ホーム	11人
5	4	海遊館、フジボール、健康ランド	ホーム	8人
	5	京都木津川BBQ	ホーム	15人
	8	恐竜公園、ガスト(外食)	ホーム	17人
	14	びっくりドンキー(外食)	ホーム	17人
	28	神戸川崎ワールド	子ども会	43人
6	5	体育祭(運動会)	養徳院	87人
	11	給食研修会 調理実習 檀原婦人青少年会館	奈良県	5人

	25	近養協 スポーツ大会（フットサル） 平群町立総合スポーツセンター	近畿施設連盟	9人
7	21 ~ 23	奈児連 夏期行事（臨海訓練） 三重県相差町 千鳥ヶ浜	奈良県	20人
	26	こどもおぢばがえり 養徳隊	養徳院	81人
	27	奈良教区ひのきしん 第二食堂	奈良教区	6人
	27~ 28	芦津大教会 和鎮分教会おぢばがえり	養徳院	7人
8	7/31 ~ 8/2	本島海水浴 キャンプ 香川県丸亀市 本島大教会	養徳院	63人
	7	京都木津川 BBQ	ホーム	14人
	10	野球大会 浜甲子園運動公園野球場	近畿施設連盟	14人
	12	プロ野球観戦招待（ゴールドマンサックス会社）	招待	5人
	14	ステーキハウス けん（外食）	ホーム	9人
	15	高校生学修 打ち上げ昼食会	養徳院	7人
	18~ 19	スポーツ大会（フットサル） 橿原公苑第一体育館	近畿施設連盟	9人
	22	球技大会（桜井芝運動公園）	奈良県	22人
	24	長島スパーランド	ホーム	10人
	26	ハッピードリームサーカス	招待	32人
	30	金魚すくい大会 金魚スクエア郡山	ホーム	17人
	30	宇田アニマルパーク	ホーム	19人
	31	グローバルバイキング（外食）	ホーム	15人
9	3	プロ野球観戦（オリックス基金：京セラドーム）	招待	7人
	17	ふれあい広場（関係者約300名招待）	養徳院	500人
10	15	子ども会 秋祭り	子ども会	43人
11	20	ひらかたパーク	ホーム	10人
	23	赤目四十八滝 紅葉見学	ホーム	9人
	26	モンゴル国際交流行事	養徳院	153人
	27	吉野山（紅葉）ラウンドワン	ホーム	10人
12	4	子ども会 映画を観る会（市民会館）	子ども会	46人
	18	カラオケ、健康ランド	ホーム	9人
	23	ベビーフェイス（外食）	ホーム	15人
	23	餅つき大会	養徳院	95人
H24/1	2	映画（高の原イオン）	ホーム	7人
	2	映画（高の原イオン）	ホーム	9人

	2	映画・買い物・バイキング	ホーム	3人
	3	映画(郡山イオン)	ホーム	8人
	3	竹取公園	ホーム	15人
	29	子ども会 冬の集い(三島公会堂)	子ども会	25人
2	4	給食研修会 調理実習(檀原婦人青少年会館)	奈良県	6人
	12	奈児連アートコミュニケーション(檀原万葉ホール)	奈良県	42人
	18	感謝祭	養徳院	107人
3	3	VOXRAY スーパーライブ (プロのボーカルグループ)	養徳院	80人
	7	高校生祝賀会	養徳院	6人
	13	幼稚園祝賀会	養徳院	11人
	15	中学生祝賀会	養徳院	8人
	17	スポッチャ(行楽施設:東大阪)	ホーム	20人
	18	ドリーム21(行楽施設:大阪)	ホーム	20人
	20	ひらかたパーク(大阪)	ホーム	20人
	22	小学生祝賀会	養徳院	6人
	25	長島スパランド(三重)	ホーム	15人
	27	フォレストアドベンチャー山添 株式会社 冒険の森	招待	30人
	29	谷口徹プロゴルファー来訪交流会	養徳院	80名

(9) 職員研修

職員の職域、経験年数に応じた院内研修を実施すると共に、全国社会福祉協議会、全国児童養護施設協議会、日本子ども養育研究会、近畿児童養護施設協議会、奈良県児童福祉施設連盟、奈良県こども家庭相談センターなど各団体が主催する研修会にも積極的に参加した。

月	日	主 催	参加者	内 容
5	12	奈良県児童福祉施設連盟	高橋、新任保育士	第一回職員研修会「口腔ケア」
	16	養徳院	中高生女子児童	性教育女子会
	17	養徳院	全職員	処遇会議「性教育」
	17	こども家庭相談センター	中村	心理職員事例検討会
	22-29	ボーイズタウンSV研修	久保主	スーパーバイザーコース研修
6	7	四州市児童養護施設協議会	高橋、大塚	交流職員研修会
	13-14	奈良県児童福祉施設連盟	牛見、品川	新任職員研修会
	15	養徳院	全職員	処遇会議「ボーイズタウン研修」
	16-17	近畿児童養護施設協議会	院長、下西	近畿児童養護施設研究協議会
	24-25	天理教里親連盟	旭、片山、島田	CSPトレーナー養成講座
7	1	郡山保健所	森	特定給食施設等関係職員研修
9	10 12	SBI 子ども希望財団	児玉	第7回西日本職員研修

	15	養徳院	全職員	処遇会議「行動理論」
	20	こども家庭相談センター	中村	心理職員事例検討会
	27-29	西日本児童養護施設協議会	院長、谷口旬	西日本児童養護施設職員セミナー
	29-30	天理教三重互助園	牛見、品川	C S P トレーナー養成講座
10	4	奈良県児童福祉施設連盟	高橋、住原	第二回職員研修会「発達障害」
	11	飛鳥学院	川崎、大塚、谷口旬、 谷口百	C A P 児童養護施設向研修会
	12	近畿児童養護施設協議会	久保悟	職員研修会「権利擁護」
	18-20	小舎制養育研究会	高橋、小谷	小舎制養育研究会総会・研修会
	20-21	奈良県児童福祉施設連盟	院長	平成 23 年度県外施設見学
	27-29	天理教社会福祉施設連盟	院長、楠戸、大塚、倉本	全国大会「新潟大会」
	31	養徳院	職員 10 名	県外施設見学
11	9 11	全国児童養護施設協議会	院長	施設長研修会
	22	奈良県児童福祉施設連盟	川崎、久保里	第三回職員研修会「発達障害」
	25	養徳院	職員 10 名	県外施設見学
	25	天理教里親連盟	旭	C S P フォローアップ研修会
12	9	養徳院	職員 10 名	県外施設見学
	10 11	日本社会福祉士会	阪口	社会福祉士指導者養成研修会
	10 11	エンパワメントセンター	中村	家族えん会議ファシリテーター養成講座
	15	養徳院	全職員	処遇会議「ボーイズタウン研修報告」
1	17	こども家庭相談センター	中村	心理職員事例検討会
2	7 9	日本子ども養育研究会	谷口百	子どもと向き合うスキルアップ研修
	14	養徳院	楠戸、大塚、牛見、住原、 山田、松崎	県内施設見学
	23	厚生労働省	小谷	児童福祉施設給食関係者研修会
	22 24	日本子ども養育研究会	川崎、久保里、高橋	総会・第 3 回職員研修会
	22 24	子どもの虹	中村	心理職員研修会
	28 29	全国児童養護施設協議会	院長	施設長研修会

5 . 児童の自立支援

(1) 児童自立支援計画と評価

子ども一人ひとりの自立支援計画票を子どもや保護者の意向を確認し、こども家庭相談センターと計画し、定期的なカンファレンスの場で評価、見直しを行った。

(2) 家族援助

児童の面会等を定期的に行えるよう、主に電話での連絡調整を図るほか、家庭訪問等を通して保護者の抱える様々な問題の相談に応じる。また、家庭復帰に向けた親子再統合プログラムを、こども家庭相談センターと計画し、保護者に対してペアレント・トレーニングを実施した。

(3) 里親制度（生活体験事業）

家庭的な環境の中で養育する里親制度は、保護者支援の得られない長期入所が予想される子どもたちにとっては、とても有効な手段として活用した。

(3) 学校との連携強化

各学校の先生方を院に招いて、児童養護施設である当院の理解を深めてもらうよう努めるとともに、不登校や課題行動のある児童については、先生と共に心理相談員も加わったケース・カンファレンスを開催する等、綿密な連携を取り合い事態が改善するよう努力した。職員は小学校や中学校等のPTA活動（育友会・おやの会）にも積極的に参加し、学級・学校運営にも携わった。

(4) 個別指導

入所時において、こども家庭相談センターで心理判定（知的能力検査）を行い処遇の見立てを共有する。また、問題行動等がある児童への心理判定では、判定員の所見について説明の場を設け、児童の心理特性についての理解を深め処遇に繋げた。

全児童を対象に計算プリント学習（67パターン）、漢字プリント学習（60パターン）、辞書引き練習などを導入し、前頭葉（脳）のトレーニングを展開した。

脳の前頭葉を意図的にトレーニングすることは、集中力（見つける・聞きとる力、注意を持続させる力）、抑制力（感情や行動を抑える力）、計画力（先のことを見通す力）、ワーキングメモリ（作業や勉強する時、一時的に必要なことを覚えておく力、意思決定力）、元気・意欲などにも関係性があり、それはクルマのハンドルやブレーキにも例えられる。

子どもたちはゲーム感覚で取り組み、課題のある児童に対しは一定の効果も見られた。

(5) 養育の質の向上

家庭支援専門相談員の配置（ファミリーソーシャルワーカー）

近年、虐待を受けた経験を持つ子どもの入所が、入所児童全体の半数を超える状況にある。このため、入所前から退所後のアフターケアに至る総合的な家庭調整を担う家庭支援専門相談員を配置することにより、こども家庭相談センターをはじめとする関係機関、子どもを直接ケアする職員、個別対応職員、里親などと連携し、家庭環境の調整の強化を図り、早期の家庭復帰を促進した。

被虐待児個別対応職員の配置

問題行動の多い子どものケアに担当職員がかかりきりとなり、他の子どものケアが低下するおそれがあることから、個別対応職員を配置することにより、虐待を受けた子どもの

ケアの向上を図った。

基幹的職員の配置（スーパーバイザー）

一定の経験及び研修を受講した職員を施設における自立支援計画の作成・進行管理や職員の指導等を行う基幹的職員として位置づけ、職員の共通スキル化の促進を図った。

心理療法担当職員の配置（セラピスト）

心理療法を行う職員を配置し、虐待等による心的外傷のため心理療法を必要とする子どもに、遊戯療法やカウンセリング等の心理療法を実施することにより、子どもの安心感・安全感の再形成及び人間関係の修正等を図った。

施設機能強化推進事業

年間事業計画を立て、防災対策等を推進し、施設機能強化に努めた。

< 防火訓練年間実績 >

月	日	参加者	訓練内容
4	10	全 員	避難・通報訓練
5	8	全 員	避難・通報訓練
6	11	全 員	避難・通報（雨の為、中止）
7	9	全 員	総合防災訓練
8	20	全 員	夜間避難・通報訓練
9	10	全 員	避難・通報訓練
10	8	全 員	避難・通報訓練
11	12	全 員	避難・通報訓練
12	6	全 員	防災教育『地震から身を守るには』
1	14	全 員	避難・通報訓練
2	25	全 員	総合防災訓練（雨の為、中止）
3	16	全 員	夜間避難・通報訓練

（6）食育の充実

各ホームでの柔軟な日課体制が整備される中、児童・職員が一番確実に日々顔を合わせる場は食卓である。また、単に顔を揃えるだけではなく、「食事」はホーム全体での共同行為という意味をもつ。毎日の食事は決して身体的な栄養の場というのみでなく、ホーム内相互の心理的な栄養の場として大きな役割を担う。とりわけ、健全な食生活は、生理的リズムを整え、心身の健やかな発達と成長には欠かせないことを確認した。

間行事食の実施状況（行事及び旬の食材の活用）

	行事内容	行事食内容
4月	ひのきしんデー 開設記念日	開設記念日（シュークリーム） 教祖誕生祭（赤飯）・たけのこご飯
5月	端午の節句	えんどうご飯・菖蒲湯 こどもの日（手巻き寿司・柏餅）
6月	体育大会・学校交流会	各学校交流会

7月		七夕(そうめん)・土用丑の日(うなぎ)
8月	本島海水浴	冷麺・冷奴
9月	ふれあい広場	ふれあい広場(自由献立)・霊祭(梨・おはぎ) 十五夜(月見団子・秋刀魚)
10月	各学校運動会	秋季大祭・松茸ご飯・栗ご飯
11月	モンゴル国際交流会	モンゴル国際交流会
12月	餅つき大会	年越しソバ・餅つき大会(餅・豚汁) 冬至(かぼちゃ・ゆず風呂)・特別メニュー
1月	元旦祭・本部お節会	春季大祭・おせち料理・七草粥
2月	節分・感謝祭	節分(手巻き寿司・節分豆)・感謝祭
3月	桃の節句・祝賀会	ひなまつり(ちらし寿司・ひなあられ) 春分の日(おはぎ)・卒園祝賀会

12～3月の期間で各種鍋を実施。

新メニューの実施

鶏飯(鹿児島)・きらすまめし(大分)・チキン南蛮(宮崎)・太平燕(熊本)

飛鳥鍋・中華鍋・まぐろの漬け丼・肉豆腐・ごぼうサラダ・にゅうめん・スティックとんかつ・キャベツのあえもの・ブロッコリーのかにあんかけ・えのきのたらこ和え・なすとひき肉の炒め煮・キムチスープ・長いものり佃煮和え・小松菜のからし和え・春の肉野菜炒め・アスパラの酢味噌あえ・オクラの和え物・オクラとツナのサラダ・サケのタラコマヨネーズ・から揚げの甘酢づけ・サラダうどん・かぼちゃ冷製スープ・サラダ風冷めん・冷や汁・ブロッコリーの青じそサラダ・豚肉と夏野菜のピアフリット・カレースープ・混ぜご飯・長芋となめたけの和え物・鶏のから揚げおろしかけ・カレー鍋・すき煮。

(合計40種類以上)

(7) 権利擁護の推進

子ども一人ひとりの権利を尊重し、安心して生活ができる環境を提供するために、以下の取り組みを実施した。

苦情申出窓口を設置し、苦情解決の仕組みを掲示板に掲載。

意見箱の設置。

いじめに関するアンケート調査を実施。

定期的な児童自治会の開催。

行動理論に基づいた、対人援助技術の習得。

(8) ボランティアの活用

ボランティアの受け入れを積極的に行い、子どもの発達段階に応じた内容を提供することで、学習意欲の向上に繋がり、併せて感性も養った。

就学前児童を対象に、読み書き教室を開催。(教内の里親)

- 幼児を対象に、読み聞かせ教室を開催。(元天理中学校教諭、夫妻)
- 学童を対象に、英会話教室を開催。(現公立高校英語教諭 南アフリカ出身女性)
- 中学生を対象に、家庭教師の導入。(天理大学臨床心理専攻の学生)
- 中高生を対象に、ダンス教室を開催。(市内ダンス教室のインストラクター)
- 全児童を対象に、散髪ボランティアの導入。(市内理容店従業員)

< ボランティア受入状況 >

	活動名	活動内容	活動日	構成員
	にこにこ教室	就学前学習指導	毎週水曜日	県内天理教関係の里親
	読み聞かせ	絵本の読み聞かせ	月2回土曜日	元天理中学校教諭夫妻
	English fun room	英語に触れる機会をもつ	月2回土曜日	県内公立高校英語教諭
	学習ボランティア	学習指導	週1回程度	天理大学・帝塚山大学・元教諭
	ダンスサークル	ダンス指導	毎週土曜日	PHAT DANCE STUDIO 天理スタッフ
	カットボランティア	散髪	月1回月曜日	ヘアサロン西本従業員

(9) 実習生・研修受入

未来の社会福祉を担う人材育成のため、実習生及び研修の受け入れを行った。

保育士実習及び、社会福祉援助技術現場実習として、大学、短期大学、保育専門学校の受け入れのほか、小児(精神)看護学実習のため看護学校からも受け入れた。

また、新里親制度での養育里親として登録を希望する里親には、施設での研修が義務付けられ、里親認定前実習として受け入れた。

【受け入れ大学及び各種学校】

- ・天理大学・大阪大谷大学・四天王寺大学・武庫川女子短期大学・畿央大学・帝塚山大学
- ・大阪府立大学・四天王寺国際仏教短期大学・白鳳女子短期大学・プール学院短期大学
- ・奈良佐保短期大学・奈良保育学院・天理看護学院・田北看護専門学校
- ・関西女子短期大学

計 15 ヶ所

【施設実習 / 保育士】

月	学校(団体)名	実日数	男子	女子	人数
8	白鳳女子短期大学	10	0	6	6
	四天王寺大学	10	0	2	2
	武庫川女子大学	10	0	2	2
9	四天王寺大学	10	2	0	2
	畿央大学	10	0	2	2
1	四天王寺国際仏教短期大学	10	0	2	2
2	武庫川女子短期大学	10	0	2	2
	プール学院短期大学	10	0	1	1
	畿央大学	10	0	1	1

	奈良佐保短期大学	10	0	2	2
3	奈良保育学院	10	0	8	8
	関西女子短期大学	10	0	3	3
	四天王寺国際仏教短期大学	10	2	3	5
合計		130	4	34	38

【社会福祉援助技術現場実習 / 社会福祉士】

月	学校(団体)名	実日数	男	女	人数
9	大阪府立大学	23	0	1	1
10	帝塚山大学	23	0	1	1
合計		46	0	2	2

【小児(精神)看護学実習 / 看護師】

月	学校(団体)名	実日数	男	女	人数
4	田北看護専門学校	2	1	4	5
5	〃	3	1	7	8
6	〃	1	0	2	2
9	〃	2	0	5	5
10	〃	3	1	7	8
11	〃	3	1	5	6
	天理看護学院	1	看護学科3回生		57
合計		14	4	30	34

【里親認定前実習 / 里親登録】

月	実日数	男	女	人数
5	4	2	2	4
12	2	1	1	2
1	4	2	1	3
2	2	1	1	2
3	2	1	1	2
合計	14	7	6	13

【研修受け入れ】

月	日	各種団体(学校)	人数
6	29	京都府与謝野町民生児童委員協議会	67名
9	7	岐阜県児童福祉協議会	6名
10	1	大阪市住吉区民生児童委員協議会	32名
11	29	天理教校本科実践課程	18名
1	18	天理大学人間学部人間関係学科社会福祉専攻2・3回生	26名
2	15	奈良県平群群平群町民生・児童委員協議会	35名

3	16	田北看護専門学校(大和郡山)	37名
計 7団体			161名

6. 総括

快適に登校させる。基礎学力をつける。感謝の心をはぐくむ(徳積み)ことに重点を置いた。

登校前、院で不安定な状態の児童があれば、内容を伝えて、支援をお願いしておく。

日常生活指導上では、「声は肥」といわれるように感情的になつては児童は変わらないので、「怒らない・叱らない・怒鳴らない」指導を徹底し、起床から登校までの時間帯は児童の良いところを見つけて、褒めて学校へ送り出す。帰宅後から食事までの時間帯は指導の時間とし。また、夕食後から就寝までの時間帯はもう一度褒める、を意識して指導。

学校との関係改善をはかる。

月一回学校との情報交換会を持ち、理解し合う。特に学校で良かった出来事を知らせて頂き、早く褒める。また、学校で指導された事は、報告は受けるが、重ねて院で指導しない。

起床・お勤め

6時起床、6時15分おつとめ、全員参拝。(布団を畳み、パジャマを畳み、履物を手でつかみ下足箱へ入れる。)

登校前の軽スポーツ

野球(スポンジボール・プラスチックバット)、キックベースボール(ソフトドッチボール)、ビーチバレーボール、縄跳び、バトミントン。

全員揃っての登校

7時10分天理小学校登校・40分山の辺小学校登校。中学・高校登校。幼稚園登園。

徳を落とさない、徳を積む

起床後、布団を畳む、パジャマを畳む。

自転車置き場の整理整頓、ヘルメット、雨具をホームへ持ち帰る。

学 習

67種類の単純計算(足し算・引き算・掛け算・割り算)制限時間3分にチャレンジ。

国語辞書の辞書引きにチャレンジ。60種類の国語書き取り、問題集チャレンジ。

成 果

- ・1、2年生の時自分の席に座れず問題児扱いされていた児童も、3年生の今年は担任より23項目の児童の達成を褒める言葉を頂く。
- ・参観授業では誰も立ち歩かないで授業を集中して受けている。
- ・目を輝かせて授業を受けている。

- ・卒業式、入学式、卒園式、入園式では身体を動かすことなく参加でき、返事がはっきりできている。
- ・皆勤者（無遅刻、無欠席）48名中（幼児を除く）16名（小学生8名、中学生5名、高校生3名）
- ・成績が全員が伸びている。
顕著な例として
 - ・1学期、通知簿評価が1つ、評価が10あった児童が3学期になると、通知簿評価が9つに増え、評価が2つに減った。
 - ・1学期、通知簿評価が3つ、評価が12あった児童が3学期になると、通知簿評価が8つに増え、評価が5つに減った。
 - ・1学期、前校ではネグレクト家庭で学力・行動面で問題視されていた女兒が、7月入所、2学期中がんばり、通知簿評価38項目中。評価が27、評価が0であった。また3学期は評価が30に増え、評価は0とより頑張った。
また、将来看護師にと目標を持ち5教科百点そこそこだった中学生女子が二百点近くまで上がり、順位も30番上昇した。
- ・70点以上が5個以上ある高校生が3名、等全員の成績が伸びている。
卒業生2名
男児 就職。
女子 専門学校進学

以上

(1) 事業の成果

今年度は、天理市、奈良市をはじめとする県内 16 市町村、及び県外在住の児童及び保護者に対して、その相談に応じ、助言や指導を行った。その際には、こども家庭相談センター等の児童福祉関係機関をはじめ、福祉、教育、保健、医療等の各機関との連絡調整を総合的に行い、これらの地域の児童、家庭の福祉の向上に資することができた。

(2) 事業内容

1. 地域からの相談に応じる事業

開所時間

- ア. 平日、日曜日とも午前 10 時～午後 7 時（土曜日休業）
- イ. 尚、緊急時に備えて、公用の携帯電話をセンター職員が所持。

援助方法

- ア. 相談受付
 - ・来所、電話、ファックス、電子メール等による受付の後、来所、訪問日時の設定。受理件数は計 239 件（前年度は 248 件）
- イ. 受理・処遇会議（2 週 1 回）
 - ・受付されたケースについて、受理の合否、援助計画の策定及び処遇の再評価等を行う。
- ウ. 処遇
 - ・助言指導、継続指導、他機関あっせん、児相への通告連絡等の処遇を選択し、調査・社会診断指導、心理診断指導、心理療法等を行う。計 3571 回（前年度は 2671 回）
- エ. 記録
 - ・下記の記録等を作成し、保管する。
 - ・児童台帳（パソコン管理）、児童記録票（表紙、経過）、経過一覧、援助計画、診断所見（社会診断、心理診断）、業務日誌等。

2. 児童相談所からの受託による指導

開所時間等は（1. 地域からの相談に応じる事業）と同様。

- ・今年度については 11 件（前年度は 11 件）。

援助方法

- ア. 受理...児童相談所より「指導措置決定通知書」の受理。円滑な委託を行う。
- イ. 受理・処遇会議...援助計画の策定
- ウ. 処遇...主に来所、訪問等による継続指導を行い、「指導状況報告書」を児童相談所に提出する。措置の解除が適当と受理・処遇会議で判断された場合には「指導措置解除申請」を児童相談所に提出する。

3. 関係機関との連携・連絡調整

連絡会議等

- ア. 家庭支援連絡会議
 - ・天理市要保護児童対策地域協議会の運営・協議に協力する他、各々の機関が

主催する会議に積極的に参加し、連携を深めた。

イ．こども家庭相談センター

- ・各地域担当児童福祉司との地域別会議を開催し、連携の強化を図る。

ウ．専門援助講座等の開催

- ・毎年度、年2回をめぐりに講座を実施し、地域関係機関との連携を深めることにしている。第1回は7/2に行うことができた。2回目を秋期に計画していたところ、天理市主催の「天理市次世代リーダー養成事業（研修会）」が当法人講堂等の施設を利用して実施された（10/22）。当センターはその事業の協力者として関わった。そのため、当センター主催での2回目の専門援助講座を行うことを見送ることとなった。

エ．県内の研修会・会議等（個々の検討会・ケース会議や訪問等は除く）

- ・奈良県里親会総会・第1回里親研修会（5/21）
- ・天理市就学指導委員会（8/5、8/23、10/13、10/25、12/1、12/10）
- ・天理市就学指導委員研修会（6/23、7/21、11/17）
- ・天理市要保護児童対策地域協議会代表者・実務者会議等
（5/9、5/20、5/27、6/3、8/19、11/18、2/17、3/23）
- ・奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」第21回公開専門講座（6/11）
- ・第1回児童福祉専門援助講座（9/8）
- ・天理市次世代リーダー養成事業（研修会）（10/22）
- ・奈良家裁・家事関係機関との連絡協議会（11/8）
- ・奈良県・児童相談対応力向上研修「コモンセンスペアレンティング研修」
（2/13～15）

県外の研修会・会議等（個々の検討会・ケース会議や訪問等は除く）

- ・スター・ペアレンティング講座（4/15～16）
- ・児童思春期心理療法セミナー（7/18、11/23、2/11）
- ・全国児童家庭支援センター協議会・研究協議会千葉大会（9/15～16）
- ・全国児童家庭支援センター協議会・近畿地区会議（5/17、2/7）
- その他の事業・活動
- ・天理教災害救援活動（東日本大震災被災地）こころのケア対策室のスタッフとして参加（5/18～22）
- ・オレンジリボンキャンペーン啓発活動（11/5、11/12）

以上のとおり、各機関と情報交換や事例の検討を行い、連携の強化や資質の向上を図った。

オ．当センター受け入れの見学・研修会等

- ・天理市保育サポーター養成講座（5/31）
- ・大和郡山市主任児童委員研修会（10/19）
- ・天理看護学院精神看護学実習（11/30）

4．本体施設との連携

天理養徳院職員とは、合同の会議を通して、また、個々に協働して取り組んでいるケースがあるので、常にカンファレンス等において連携を図っている。

緊急一時保護

センターが受理した事例の一時保護委託は、今年度はなかったが、本体施設にて委託による緊急一時保護が実施されているため、中央こども家庭相談センターとの協力関係を維持している。

5. 研修

- ・各種団体が主催する研修会に参加し、援助技術の自主研鑽に努める。

6. 広報活動

パンフレット

- ・各市町村児童福祉担当課窓口、保健センター、児童相談所等にて配布。その他、医療機関などへもチラシの配布を依頼する。
- ・布教部福祉課発行「福祉の広場」(1月26日発行)に活動を紹介。尚、同紙は全教会に配布された。

インターネットホームページの運営、管理 <http://www1.ocn.ne.jp/~tenri/>

(3) 年間行事等実施状況

1. 受理・処遇会議 2週間に1回開催。

2. 地域別連絡会議

各地域担当児童福祉司と情報交換を行い、連携を強化し、指導委託などに関して協議を行い共通認識を得る。

3. 専門援助講座

第18回(平成23年度第1回)「専門援助講座」

- ・日 時 平成23年7月2日(土) 13:00 受付、13:30~16:00
- ・場 所 社会福祉法人天理講堂
- ・主 催 児童家庭支援センターてんり
- ・講演演題 『叩かず 甘やかさず 子育てする方法 スター・ペアレンティング』
- ・講 師 井山 里美 氏(NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西)
- ・参加人数 福祉・教育・保健機関職員 計65名。

今年度は、1回だけの実施となった。秋期に実施す予定であったが、他の事業が入り年明けに延期することにしたが、準備不足で結果的に行えなかった。反省するところである。

4. 里親への支援・研修会開催

里親情報交換会「おしゃべり広場」

- ・平成23年度の奈良県里親関連事業の一つとして開催された。里親同士の自発的な情報交換の場で、内容は、子育て全般の悩みから里親としての心の持ちようや行政的な手続きのことまで、幅広いものであった。また、里親会の行事等について話し合われた。今年度は、4月より毎月1回(原則第2木曜日午前中)年12回が計画され、行われた。平成19年度より行われている事業で、前年度も里親さんたちの評判が良かったことを受けて、奈良県里親会が要請したものである。当センターは会場提供を含め、協賛者としてとりくんだ。

(H23・4/14、5/12、6/9、7/14、8/4、9/8、10/13、11/10、12/8、
H24・1/12、2/9、3/8)

(4)その他 [参考資料]

児童家庭支援センター統計 (平成23年度)

施設名 児童家庭支援センターてんり

第1 経路別内訳

	児童相談所		福祉事務所	民生児童委員	市町村			児童福祉施設		警察等	保健所・医療		学校等		里親等	家族親戚	近隣知人	児童本人	成人本人	その他	計
	委託	連絡			福祉	保健	その他	保育所	その他		保健所	医療機関	学校	教委							
総計	11	5		1	73	4		46	7				1			68	15	1	7		239
相談形態内訳	来所	5			1								1			20	5				32
	電話		3		1	70	2		3							40	10	1	7		137
	手紙																				
	Fax																				
	Eメール																				
	訪問	6	2			2	2		46	4						8					
性別	男	4	1		44	2		31					1			39	10	1	1		134
	女	7	4		1	29	2		15	7						29	5		6		105

第2 相談種類別処理

	養護相談	保健相談	障害相談							非行相談			育成相談					その他の相談	計			
			肢体自由	視覚障害	聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症	その他	計	ぐ犯行為	触法行為等	計	性格行動等	不登校	適性			しつけ	その他	計
総計	146	1	6		5				1	12	4		4	51	6		5	7	69	7	239	
年齢内訳	0歳	3	1	5						5				5				1	6		15	
	1歳	2		1		1				2				14					14		18	
	2歳	9				2				2				6					6		17	
	3歳	12												3					3		15	
	4歳	21												2				1	3		24	
	5歳	17												5					5		22	
	6歳	15												4			2		6		21	
	7歳	12												3					3		15	
	8歳	14										2	2				1		1		17	
	9歳	7				2				2									1	1		10
	10歳	8												2	2				4		12	
	11歳	4										1	1		1				1		6	
	12歳	8							1	1				2			2	1	5		14	
	13歳	4												2	1				1	4		8
	14歳	2										1	1		1				1	2		5
	15歳	2																				2
	16歳	3												2	1							3
	17歳	2												2	1					3		5
18歳以上	1												1					1	2	7	10	

第3 種類別処理

	養護相談	保健相談	障害相談							計	非行相談			育成相談					その他の相談	計		
			肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症		その他	＜犯行為	触法行為等	計	性格行動等	不登校	適性	しつけ			その他	計
総計	146	1	6		5				1	12	4		4	51	6		5	7	69	7	239	
処理内訳	助言指導	30	1	5		3			1	9	4		4	30	4		3	7	44	7	95	
	継続指導	54		1		2				3				21	2		2		25		82	
	他機関あつせん	62																			62	
	児相へ 通告連絡																					
	継続指導 (変更後)																					
	未処理																					

第4 細種類別処理

(1)養護相談

	棄児	家出失踪	死亡	離婚	傷病入院	稼働	家庭環境		その他	計
							虐待	その他		
総計		1			32	26	39	48		146
処理内訳	助言指導	1			6		9	14		30
	継続指導						29	25		54
	他機関あつせん				26	26	1	9		62
	児相へ 通告連絡									
	未処理									

(2)障害相談

	肢体不自由		視聴覚障害		言語発達障害等				重症心身障害	知的障害				自閉症	その他	計
	肢体不自由	運動発達の遅れ	盲・弱視	聾・難聴	構音障害	吃音	失語	言語発達遅滞		注意欠陥障害	軽度	中度	重度			
総計		6			1			2	2						1	12
処理内訳	助言指導		5					1	2						1	9
	継続指導		1			1		1								3
	他機関あつせん															
	児相へ 通告連絡															
	未処理															

(3)非行相談

	△犯行為等										計		
	虚言癖	浪費癖	家出	浮浪	乱暴	性的逸脱	窃盗	外泊等	不良交友	放火・弄火		シナー等	その他
総計							4						4
処理内訳	助言指導						4						4
	継続指導												
	他機関あっせん 児相へ通告連絡												
	未処理												

(4)育成相談

	性格行動									不登校					適性			しつけ			計					
	反抗	友達と遊べない	落ち着きがない	内気	緘黙	不活発	家庭内暴力	性格行動上の問題	その他	計	保育所	幼稚園	小学校	中学校	高校等	計	進学適性	職業適性	学業不振等	計		乳児	幼児	その他	計	その他
総計	2	1		2	1		2	43	51			3	2	1	6							1	4	5	7	69
処理内訳	助言指導	2	1		2		1	24	30			2	2		4							1	2	3	7	44
	継続指導					1	1	19	21			1		1	2									2	2	25
	他機関あっせん 児相へ通告連絡																									
	継続指導(変更後)																									

(4)その他

	他の母親への不満	里親制度について知りたい	義母への恋慕	育児中姑と上手にいかない	センターで宿泊可能か																			計	
総計	3	1	1	1	1																			7	
処理内訳	助言指導	3	1	1	1	1																		7	
	継続指導																								
	他機関あっせん 児相へ通告連絡																								
	その他																								
	未処理																								

第5 種類別処理

		養護相談		保健相談	障害相談							非行相談			育成相談						その他の相談	計							
		児童	保護者		肢体自由	視聴障害	言語発達障害等	重症心身障	知的障害	自閉症	その他	計	く犯行為	触法行為等	計	性格行動等	不登校	適性	しつけ	その他				計					
総計	児童	123		11		9					20			138	2		32	2	174		317								
	保護者	1058	3061	1	1	3	20			1	5	46	3	4	97	339	18	30	41	73	5	10	161	452	3	7	1231	3571	
	その他	1880		13		8					21		1		104	10			3	117		4					2023		
調査・社会診断指導	児童	24												6	1			1	8		32								
	保護者	139	810	1	1	3	3			1	4	4	3	4	19	30	3	12	6	6	5	8	33	56	3	7	183	882	
	その他	647											1		5		8		2	15		4				667			
心理診断指導	児童																												
	保護者	3	3																									3	3
	その他																												
	児童																												
	保護者	6	6																									6	6
	その他																												
心理療法等	児童	5		11		9				20				107				1	108		133								
	保護者		10	1	25		17			1	42			2	205			2	2	207	3	259							
	その他	5		13		8				21				96				1	97		123								
心理療法等	児童	34												21			32		53		87								
	保護者	274	490											3	25		2	34	5	59	279	549							
	その他	182												1				1		183									
心理療法等	児童	60												4		1		5		65									
	保護者	636	1742											73	79	15	18	33	33	121	130	757	1872						
	その他	1046												2		2		4		1050									

第6虐待相談 (1) 経路別

	児童相談所		福祉事務所	民生児童委員	市町村			児童福祉施設		警察等	保健所・医療		学校等		里親	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	成人本人	その他	計
	委託	連絡			福祉	保健	その他	保育所	入所施設等		保健所	医療機関	学校	教委							
総計	2	3			10			3								12	9				39
虐待の内訳	身体的虐待	1	2		4											7					14
	性的虐待	1	1																		2
	心理的虐待				2			3								5	9				19
	保護の怠慢・拒否				4																4

(2) 虐待者と年齢

	虐待者					年齢別					計	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護者の怠慢・拒否	計
	実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	0-3歳未満	3-学齢前児童	小学生	中学生	高校生その他						
総計	11		24	1	3	2	15	16	4	2	39	14	2	19	4	39
虐待の内訳	身体的虐待	1		12	1			5	5	3	14					
	性的虐待					2			2		2					
	心理的虐待	10		8		1	2	9	7	1	19					
	保護の怠慢・拒否			4				1	2		4					

	計	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護者の怠慢・拒否	計
処理内訳	助言指導	2	1	4	2	9
	継続指導	11	1	15	2	29
	他機関あつせん	1				1
	児相へ通告連絡					

第7 市町村別

	養護相談	保健相談	障害相談							非行相談			育成相談					その他の相談	計	
			肢体自由	視聴障害	言語障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症	その他	計	く犯行為	触法行為等	計	性格行動等	不登校	適性	しつけ			その他
総計	146	1	6		5			1	12	4		4	51	6		5	7	69	7	239
奈良市	31												5				2	7	2	40
大和高田市	3																			3
大和郡山市	9													2				2		11
天理市	82	1	6		3				9	2		2	40	3		3	3	49	1	144
橿原市	5																			5
桜井市	1												2			1		3		4
五條市																				
御所市																				
生駒市	2							1	1											3
香芝市																				
山添村																				
平群町													1					1		1
三郷町																				
斑鳩町	4												1					1		5
安堵町																				
川西町																				
三宅町	1																			1
田原本町																			1	1
宇陀市																				
曾爾村																				
高取町																				
明日香村																				
葛城市					2				2	1		1								3
上牧町													1	1				2		2
王寺町																				
広陵町	1																			1
河合町	2																			2
吉野町																				
大淀町																				
下市町																				
黒滝町																				
天川村																				
野迫川町																				
千津川村																				
上北山村																				
下北山村																				
川上村																				
東吉野村	1																			1
葛城市																				
県外	3																			3
不明	1									1		1	1			1	2	4	3	9

第8 継続指導の年度別推移

	養護 相談	保健 相談	障害相談							非行相談			育成相談					その 他の 相談	計	
			肢体 不自由	視聴 覚障 害	言語 発達 障害 等	重症 心身 障害	知的 障害	自閉 症	その他	計	ぐ 犯 行為	触 法 行為 等	計	性 格 行 動 等	不 登 校	適 性	し つ け			その 他
昨年度末件数 A	27												4	1		1	1	7		34
新規件数 B	27		1		2					3			17	1		1		19		49
終結・変更 件数 C (内変更件数)	4				1					1			10	2		1	1	14		19
(内変更件数)										()	()	()	()					()		()
今年度末件数 (A+B-C)=D	50		1		1					2			11			1		12		64

A：前年のDと同数 B：その年に新規で受理し、処遇が継続指導に決定した件数（「第3 種類別処理」の継続指導と同数）
C：その月に継続が終結するか、他機関あっせんや児相への通告等の処遇の変更した件数の合計（ ）内はCの内の変更件数

第9 会議等開催・参加（個々の相談事例についての検討会や訪問等は除く）

	来所・見学	訪問	会議	研修会	講演会	その他	計
計	2		12	12	3	22	51
4～6月	1		6	3	1	5	16
7～9月			1	3	2	5	11
10～12月	1		2	4		9	16
1～3月			3	2		3	8

第10 相談形態別述べ件数

	養護 相談	保健 相談	障害相談							非行相談			育成相談					その 他の 相談	計		
			肢体 不自由	視聴 覚障 害	言語 発達 障害 等	重症 心身 障害	知的 障害	自閉 症	その他	計	ぐ 犯 行為	触 法 行為 等	計	性 格 行 動 等	不 登 校	適 性	し つ け			その 他	計
	3061	1	25		20				1	46	4		4	339	30		73	10	452	7	3571
来所	376										1		1	91	10		65		166		543
訪問	583		25		17					42				211	4			3	218		843
電話	2102	1			3				1	4	3		3	36	16		8	7	67	7	2184
Fax																					
Eメール																					
手紙														1						1	1

本年度は、開設以来行ってきた特別支援を要する子どもの「見守り支援」から、発達に視点を置いた「療育活動」に事業内容を変更し、子どもの資質の向上に貢献できるよう努めた。

1. 事業の成果

平成23年度は、二階堂養護学校の学童を中心に、地域の学校の特別支援を要する学童、また就学前の幼児を含め、10の市町村から利用を受け入れた。更に、新たに開始した日中の支援、児童デイサービスにおいては、毎月プログラムを作成しての療育活動を実施した。

当初、事業内容の転換に、子どもたちにも戸惑いの姿があり、「時間に集まって、座る」という事さえ困難であった。しかし、視覚支援のボードを使用したり、子どもたちの発達に応じて楽しめる活動を研鑽し取り組んだことにより、なごみでの療育活動が定着した。

更に、活動時に作った作品を玄関壁面に飾ることによって、保護者共々に喜び合う姿が見られるようになり、職員や外部講師の絵本の読み聞かせを通して、自分から絵本を手にしてじっと見つめる姿も見られるようになった。学校とは違った異年齢の関わりの中で、仲間の存在を意識するようにもなっている。

保護者からは、「プログラムを見ながら利用日を相談している。」「プログラムを机に貼って次の活動を楽しみにしている。」という声も聞かれ、職員の励みとなった。

2. 事業内容

障害者自立支援法に規定されている、障害福祉サービス事業の「児童デイサービス」及び「児童短期入所」を取り入れ、実施。特に特別支援学校、支援学級との連携を図り、子どもの自立に向けた取り組みを支援した。

(1) 「児童デイサービス事業 型」「児童短期入所事業」の提供。

特別に支援を要する子どもを受け入れて、個別支援計画に基づいた療育活動を行った。

開所日時等 「児童デイサービス 10時～18時」「短期入所 18時～翌10時」

「夏季休業 8月12日～16日」「年末年始 12月28日～1月3日」

定 員 「児童デイサービス 10名」「短期入所 3名」

受 付 各市町村において、介護給付費等支給決定を受けた障がい児の保護者(以下、利用者)が、当事業所受付担当者に電話等での契約申込みにより受付。

各市町村は、当事業所への受付の時点で、以下の事項等について決定をしている。

受給者証番号

サービスの種類 児童デイサービス 児童短期入所

支給期間 1年以内。各市町村や利用者により異なる。

支給量 1ヶ月間に利用できる日数。(各市町村や利用者により異なる)

利用者負担額 利用者は利用料の1割負担となる。但し、利用者の収入・生活

状況によっては減免措置有り。また短期入所については障害程度区分により金額が異なる。

障害程度区分 短期入所のみ（3区分）

事前面接 初回利用以前に、当該児童及び保護者に対して事前面接を行い、必要な事項を聴取し、適切なサービスが行えるようにした。

契約 当事業所におけるサービスの内容を説明し、利用者の支給内容の確認を行い、契約を行った。総契約者数71名。

支援計画 契約が成立した保護者とともに学校その他の関係機関とも連携し、支援計画（ケアプラン）を作成。利用当日の終了時には、行った療育やその状態について記した記録（利用記録）を作成し、保護者に手渡した。利用時の状況について当所にも記録を残し、必要に応じてケース会議を開き、療育に役立てるとともに、支援計画にフィードバックさせた。

利用 a．月ごとに活動プログラムを作成し、利用受付までに保護者に配布。
b．日々、利用者が異なるので、その都度日案、活動計画書、報告書を作成。
c．活動の内容については、詳細は別紙のとおりであるが、主としては子どもの発達を意識して作成。
d．毎月外部講師による活動も取り入れた。

利用受付は利用希望日の属する月の前月、1日より開始。移送は必ず保護者が行う。（ただし、養護学校スクールバスなどにより児童の安全が確保される場合は、この限りではない）

(2)利用者負担額などの徴収事務

介護給付費に係る利用者負担額及び食費、活動費などの実費を利用者より徴収した。又、当該一月に定められた利用者負担上限月額を超えない様に、他の事業所との上限管理調整の事務を行った。

(3)介護給付費請求事務

利用した翌月10日に各市町村へ利用費の請求を行い、利用費を代理受領した。（原則として請求した月の月末まで）

(4)利用者からの相談、苦情処理に関する業務

常に児童の心身の状況や家庭環境などの把握に努め、必要な助言などを行った。また、天理養徳院に設置されている苦情解決の窓口、担当者などを利用者に示し、権利擁護に努めた。その結果特に際立った相談、苦情はなかった。

(5)事業統計の作成

年間活動状況を統計処理することで、利用者のニーズや事業効果を正確に把握することができた。（別紙参照）

(6)保護者懇談会の開催

保護者懇談会を開催し、なごみの現状の説明、又、ビデオを通して日々の療育活動の様子を理解してもらうことによって、利用者との素直な意見交換を行うことができた。

(7)「なごみだより」の発刊

年3回、日々の子供たちの姿や活動の紹介など「なごみだより」として、保護者、又は関係機

関に配布し、なごみへの理解を深めた。

(8)その他

医療機関の協力

医学的治療を必要とする緊急時には、天理よろづ相談所病院（小児科・他）への協力体制を整えた。

天理養徳院と児童家庭支援センターてんりとの連携

緊急時における天理養徳院職員のバックアップや、非常災害時の避難・誘導の支援体制を確保した。又、天理養徳院の避難訓練にも参加。

こどもの生活実態や家庭状況等については児童家庭支援センターてんりと連携し助言等を求めた。

関係機関との連携

事業を円滑に行うために、二階堂養護学校、各特別支援学級、各市町村の相談支援センター等の関係機関との意思疎通により、綿密な連携を深めることができた。

研修

職員の資質向上を目的として、事業所内外における研修に参加した。

広報

パンフレットの配布などにより、各市町村や関係機関窓口を通じて事業の概要を公表し、利便性の向上を図った。

3.設備・職員

事務室（1） 居室（4） 食堂（1） 浴室・脱衣室（各1） トイレ（3）

管理者（1名）介護福祉士（1名）保育士（2名）その他若干名

1. 事業目的

児童養護施設天理教三重互助園は社会福祉法人天理の基本理念に基づき、永年積み上げてきた児童養護実践を活かし、養護を要する児童に対し、正常な社会人として自立した生活を送ることができるよう援助をすることを目的とする。

事情あって家庭を離れざるを得なかった子どもの深い悲しみや挫折感を理解し、虐待などの不適性な環境の中で受けた心身の傷を、宗教的な和気に満ちた雰囲気の中で「朝起き、正直、働き」を基本信条として、生活や学習の指導、更には進路指導も重視しながら充実した養護、育成を目指す。

2. 施設の現状

平成23年6月厚生労働省より「社会的養護の課題と将来像」が発表された。その主旨は大舎制を中心とした従来からの児童福祉施設の在り方から、可能な限り家庭的環境を整えて安定した人間関係の下で育てることが出来る「家庭的養護」を強力に推進することと謳い、里親委託優先の原則を打ち出してきた。

このことから施設への入所児童が被虐待の体験や発達障害を有する児童が多くなる傾向となり、特に養育困難な重篤児童の入所率が高まってきている。このため職員は今までも増してより専門的な知識とスキルを強く求められるようになったため、任務の重大性を意識して各種の研修に挑むとともに、園内に於いても自主的に企画研修を組み、力量を高める工夫と努力を重ねている。

3. 児童処遇

本園の児童は被虐待児を過半数にして、残りは発達障害や軽度の知的障がい構成され、例外なく大なり小なり心の傷を有しており、日々の生活ではコミュニケーション能力の未熟さもあって、衝動的に暴言や暴力に及ぶ児童の姿に養育の難しさを知らされる。しかし、コモンセンスペアレンティング(CSP)やセカンドステップの教育法をグループ毎に伝授し、また一人ひとりの子どもとの日々の「振り返り」で課題を自覚させ、達成感を目指させる「がんばり表」の活用は大変効果的である。また、年間を四期に援助計画を立て、課題を明確にして3カ月毎にその進捗状況を点検しながら子どもたちの心の変化を見つめつつ、養育の質の向上に努めている。

A. 基礎学力対策

多くの児童は幼少時の家庭環境が劣悪で、静かに教科書や児童本と向き合う習慣を培うことが出来ず、中には就学状況も最悪の中におかれていた児童もあり、学習能力は閉ざされたままに入所してきている。

中学生

基礎学力が乏しく、学習能力に極めて問題がある。このため、学習塾の利用も十分に活用できず、特別な個別指導をお願いしている。多くは小学生レベルにあるため、園の学習活動ではパソコンによる学習ソフトの活用やステップアップ用の問題集で基礎の基礎から理解することで興味を持たせて取り組みを続けさせている。

小学生

学力の遅れたままで中学に進んでも自習できず、学習塾の利用さえも無にしてしまう状況となる心配から、県のこども課と協議し、県下の児童養護施設の小学生に対してNPOの協力の下、学習支援ボランティア制度を立ち上げた。わずか週1時間ではあるが、学級での学習においても、落ち着きが認められる成長を見せてきている。

B、コミュニケーション能力の養成

施設で生活する児童の多くは家庭環境の劣悪さから家族間の会話の機会が少なく、よって語彙の乏しさは極端に貧しい。そのため、対人関係の閉鎖性ともなって、自分の思いを言葉にして相手に伝えたり、相手の言葉を理解して対応する能力の幼さは中高生になっても改善が進まず、自立する上での大きな障害になっている。こうした子どもへの対応としてセカンドステップ(円滑な対人関係や社会の適応能力を高める教育プログラム)でのトレーニングや、高校生には更にアルバイトの体験を奨励して、対人関係の遅れの取り戻しの一助としている。

C、健康教育(性教育)の実施

県職員の保健師2名の協力を得て各年齢別の年間カリキュラムを作成し、職員の研修から児童に対する勉強会まで、年間を通して実施した。

児童養護施設における性の問題は、いずれの施設であれ悩まされる問題である。思春期を迎えた男女はその生い立ちに満たされなかった愛着の欠乏が異性への関心を強くする傾向となっている。棟を別け、更に注意深く見守っていてさえも問題が生じてくるので、男女別年齢別(時には男女混合もあり)のグループにて、過ちを起こさないための正しい知識と意識付けを強く促した。

D、児童養護に職務を持つ者としての信仰的な心構えと児童に対する信条教育

乳幼児期は児童の心の発達にとって最も重要な時期であるにもかかわらず、不適切な家庭環境にて粗末に養育されたことで心の成長が最も深刻に阻害され、深く傷ついて施設に入所してくる。多くの児童のその心にある人間不信は悲しみ、苦しみ、憎しみとなって本人自身が自覚するしないに関わらず、噴き出すかのように荒い言葉や行動となり日夜繰り返されることから思案する時、児童の心の理解とスキルを幾等身に付けて対応しても及ばないことの数々を痛いほど知らされる。ここに真心を尽くしつつも親神様、教祖におすがりする日々は避けて通れないとの思いから児童共々の成人を目指した。毎朝の職員による期限なしの「お願いづとめ」を実施した。

- (1) 毎朝の遙拝
- (2) 毎夕5:30の礼拝と一言お話
- (3) 相手の痛みを考えるたすけあいの大切さ
- (4) お節会団参、こどもおぢばがえり、高校生の「春の学生おぢばがえり」等の参加の促進と引率

(1) 処遇体制

定員	棟・グループ		対象児童	児童数		職員	
30名	つきの家		男子中高生	10名	20名	主任保育士	児童指導員 2名 保育士 2名
	たいようの家	たんぽぽグループ	女子中高生	10名			児童指導員 1名 保育士 1名
		ひまわりグループ	幼児小学生	10名			保育士 2名

(2) 生活指導

日課

<平日>		<土・日・祝日>	
6:30	起床 洗面 清掃	7:00	起床 洗面 清掃
6:45	遙拝 朝食 登校準備	7:15	遙拝 朝食
7:30	集合	8:00	清掃
7:40	児童登校	8:30	学習 園内保育 スポ少・クラブ活動参加
8:40	幼稚園児登園	12:00	昼食 (幼児午睡)
12:00	昼食 (幼児午睡) 学童帰宅 課外学習 クラブ活動	17:30	夕礼(参拝) 夕食
16:30	学習時間	18:30	入浴
17:30	夕礼(参拝) 夕食	20:00	幼児就寝
18:00	自習・塾(中学生)	21:00	消灯(年齢に応じて異なる)
18:30	入浴		

(3) 行事

行事名	日付	参加人数	場所
GW行事朝熊山登山	H23.5.4	20名	伊勢市朝熊山
セパ交流戦野球招待	H23.6.5	8名	ナゴヤドーム
夢シート野球招待	H23.7.16	9名	ナゴヤドーム
宮川花火招待	H23.7.16	18名	宮川河川敷
こどもおぢばがえり	H23.7.27~29	21名	奈良県天理市
御座白浜キャンプ	H23.8.9~10	34名	三重県志摩市
夢シート野球招待	H23.8.20	8名	ナゴヤドーム
他施設合同八風キャンプ	H23.8.27~28	21名	三重県菰野町
にこにこ広場	H23.10.22	約60名	三重教務支庁講堂
オレンジタスキリレー	H23.11.6	11名	津市お城公園

お伊勢さん健康ウォーキング	H23.12.10	23名	伊勢市陸上競技場周辺
お節会団参	H24.1.7	26名	奈良県天理市
にこにこ運動会	H24.3.3	37名	園庭

(4) 入退所児童状況

平成23年度 月別入所児童数(月初)

*退所児童(男1・女3)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均の児童数
月初現員	21	21	21	21	21	21	22	22	25	24	24	24	267	22.25名 (月初) 22.08名 (月末)
入所児童	0	0	0	0	0	0	1	1	4	0	0	0	6	
退所児童	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	3	
月末現員	21	21	21	21	20	21	22	22	24	24	24	24	265	

入所児童内訳(H24.3.31現在)

	2歳	3歳	年少	年中	年長	小1	2	3	4	5	6	中1	2	3	高1	2	3	他	合計
男	1	0	0	0	1	2	1	1	0	2	1	1	1	1	0	1	1	0	14
女	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	2	0	1	1	1	0	0	10
計	1	1	1	1	1	2	1	1	0	3	1	3	1	2	1	2	1	0	24

中学卒業生の進路状況

- ・進学(1名)
- ・未定(1名)

高校卒業生の進路状況

- ・就職(1名)

受託先の状況(H24.3.31現在)

北勢	中勢	南勢志摩	伊賀	紀州	その他	合計
5	7	12	0	0	0	24

昭和23年開設以来の措置状況(H24.3.31現在)

	23年度	累計
入所児童数	{ 6名 } 男1名、女5名	累計 360名
退所児童数	{ 3名 } 男3名、女0名	累計 336名

(5) 児童の権利擁護

- ・苦情解決委員会...6月に第三者委員3名を委嘱し、苦情解決の流れなどを確認しましたが、本年度の該当案件はなかった。

- ・携帯電話所持の要望が出て幾度も協議を重ねて検討した結果、高校生に限定して誓約書を交わし、携帯電話の所持を認める。

4. 児童環境調整

関係機関との連携

児童相談所

- ・施設が抱える問題に施設職員と共に担当ワーカーが来園し、児童との面会を実施し、また、児童相談所に通所、児相心理司との面会を定期的実施した。行動観察などで一時保護を依頼する等の連携にも取り組んだ。

週末等里親事業の実施

- ・家庭生活体験事業の対象児3名が、長期休暇や週末に里親家庭で生活体験をした。

【23年度家庭生活体験事業】 延べ人数・・・19名

延べ日数・・・54日

会議

職員連絡会・ケース会議・給食会議	4/14 5/12 6/9 7/14 8/11 9/16 10/13 11/7 12/8 1/12 2/9 3/8
南志児相合同連絡会	5/19 7/1 9/2 11/11 1/13 3/15
心療内科医ケースカンファレンス	6/16 9/15 11/17

職員研修

CSP 及びセカンドステップによる教育手法の効果

CSP を使ったの問題解決と生活の構造化を深めて行くことで職員と児童に変化が起きてきた。

- (1) 職員の専門職という意識が高まったこと。
- (2) 子どもたちの中で暴力は絶対にいけないと言う気持ちや雰囲気が出来てきた。
- (3) 1日1回の予防的教育法による振り返りで子どもと話す機会が多くなり、信頼関係が確かになってきた。
- (4) 子どもを注意することよりも褒めることが多くなった。
- (5) 生活を動かすのが子ども中心から大人が真ん中にあるようになった。

児童の思いを引き出すための聴きとり技術の修得

自分の思いを言葉にして相手に伝えることが極端に不得意な児童への対応に必要な手法を学んだ。

- (1) 職員のロールプレイ(対話形式)による模擬練習
- (2) 児童会活動でのディスカッションの重視とその導き方についての研修会

開催日	研修内容	参加者の職種及び人員	
4/23	栄養士プリント勉強会	栄養士	1名
5/11	救急法	直接処遇職員	1名
5/13	法人監査研修会	事務員	1名
5/15	栄養士プリント勉強会	栄養士	1名
5/17	養徳院性教育	直接処遇職員	1名
5/19～20	新任職員研修	直接処遇職員	1名
6/8～10	中養協愛知大会	直接処遇職員	1名
6/15	養徳院研修会	直接処遇職員	4名
6/18	栄養士プリント勉強会	栄養士	1名
6/19～21	性教育春季セミナー	直接処遇職員	1名
6/21～24	養問研全国大会	直接処遇職員	1名
6/24～25	CSP トレーナー研修	直接処遇職員	2名
7/2	子育て支援講座	心理士	1名
7/3	栄養士プリント勉強会	栄養士	1名
7/9～11	SBI 研修	直接処遇職員	1名
8/6	栄養士プリント勉強会	栄養士	1名
8/24～25	天理教福祉施設連盟職員研修	直接処遇職員	1名
9/9	SBI ブロック別研修	直接処遇職員	1名
9/10～12	SBI 研修	直接処遇職員	1名
9/23	コモンセンスフォローアップ	直接処遇職員	1名
9/23	三河児童事例研究会	心理士	1名
9/26～27	基幹的職員研修	直接処遇職員	1名
10/9	栄養士プリント勉強会	栄養士	1名
10/25	苦情解決研修	直接処遇職員	1名
11/11	新会計基準研修	事務員	1名
11/25	CSP トレーナー大会	直接処遇職員	3名
11/26	栄養士プリント勉強会	栄養士	1名
11/26	若者の生活する力を育む術	直接処遇職員	1名
11/29～30	中養協指導職員研修	直接処遇職員	1名
12/21	栄養士プリント勉強会	栄養士	1名
1/11	栄養士プリント勉強会	栄養士	1名
1/23～24	基幹的職員研修	直接処遇職員	1名
1/27	発達段階に応じた適応力を高める支援	園長、直接処遇職員	3名
2/16	栄養士プリント勉強会	栄養士	1名
2/17	施設心理士児相心理士研修	心理士	1名
3/15	栄養士プリント勉強会	栄養士	1名
3/20	心理臨床ワークショップ	心理士	1名

実習及び研修受入

受入れ日	期間	学校名	人数
------	----	-----	----

6 / 6 (月) ~ 6 / 14 (火)	9日間	高田短期大学	2
6 / 15 (水) ~ 6 / 23 (木)	9日間	高田短期大学	2
6 / 24 (金) ~ 7 / 2 (土)	9日間	高田短期大学	3
8 / 1 (月) ~ 8 / 10 (水)	10日間	皇学館大学	4
8 / 16 (火) ~ 8 / 27 (土)	10日間	皇学館大学	2
9 / 4 (日) ~ 9 / 13 (火)	10日間	皇学館大学	1
9 / 5 (月) ~ 9 / 14 (水)	10日間	皇学館大学	2
3 / 1 (木) ~ 3 / 10 (土)	10日間	奈良保育学院 (白梅寮)	3

防災対策

- ・防災設備事業者の協力のもと、防災設備の点検・整備を行った。
- ・災害時の緊急避難指定場所 (修道小学校) の確認や避難訓練を児童と共に行った。

環境美化

- ・園周辺の草取りやごみ拾いなどの美化、清掃を児童と共に行った。

5. その他の取り組み

A) 基幹的職員の配置 (スーパーバイザー)

一定の経験及び研修を受講した職員を施設における自立支援計画の作成・進行管理や職員の指導等を行う基幹的職員として位置づけ、職員の配置に向け、県主催の研修会に参加した。

B) 心理相談員の配置 (セラピスト)

心理療法を行う職員を配置し、虐待等による心的外傷のため心理療法を必要とする子どもに、遊戯療法やカウンセリング等の心理療法を実施することにより、子どもの安心感・安全感の再形成及び人間関係の修正等を図った。

C) 個別対応職員の配置

問題行動の多い子どものケアに担当職員がかかりきりとなり、他の子どものケアが低下するおそれがあることから、個別対応職員を配置することにより、虐待を受けた子どものケアの向上を図った。

D) 家庭支援専門相談員の配置 (ファミリーソーシャルワーカー)

近年、虐待を受けた経験を持つ子どもの入所が、入所児童全体の半数を超える状況にある。このため、入所前から退所後のアフターケアに至る総合的な家庭調整を担う家庭支援専門相談員を配置することにより、児童相談所をはじめとする関係機関、子どもを直接ケアする職員、個別対応職員、里親などと連携し、家庭環境の調整の強化を図り、早期の家庭復帰を促した。

E) 小規模グループケア事業

虐待を受けるなど心に深い傷を持つ児童のうち、他の入所児童への影響が懸念される等手厚いケアを要する児童に対して、小規模なグループによるケアを行う体制を整備することで、児童の社会的自立を促進した。

F) CSP トレーナー研修を主催

他施設職員や児相職員、里親などを対象にした CSP トレーナー研修会を堀健一氏を講師に招き 9月29～30日の二日間にわたり開催した。開催に先立ち4月にCSPの紹介、施設での取り入れ方の研修を行ったこともあり、県内外から23名が受講し、良い研修を受講できてよかったと好評であった。研修会では職員がファシリテーターとして参加し、教わる側から教える立場になり、良い刺激を得ることが出来た。11月にはフォローアップ研修を開催し、沢山の方が受講した。

また、2月には滋賀県里親連盟より依頼を受け、CSPの講師として職員2名を派遣し里親向けのCSPの研修会を行った。

G) 一時保護委託・ショートステイ延利用児童数

伊勢市と委託契約を締結し実施した。

区分/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一時保護		1人	1人	1人	4人	3人		3人		2人		1人	16人
ショート	4人		2人				4人			1人		1人	12人

1. 保育園のあらまし

めばえ横浜保育園は、その前身を神泉愛児園との名称で、昭和24年4月1日、横浜市神奈川区桐畑の地で開設されました。

それは、戦後間もない混乱期にあって、戦争で夫を失い幼児を抱えて生活に喘ぐ母親、さらには家族を失い路頭に迷う戦災孤児等を収容、保護育成するため、神奈川県下の教師及び信者の募金によって施設の建設が推進され、神泉母子寮に併設する神泉愛児園として誕生しました。

昭和31年、市の区画整理により土地の返還を求められ、種々協議の末、母子寮は廃止、愛児園は横浜市西区北幸(現 天理ビル)に移転することになり、翌昭和32年4月10日、装いも新たとなった園舎にて入園式が挙行されました。

その後、横浜駅を中心とする都市化がめまぐるしく進むなか、昭和41年、天理教本部の意向により、この地に天理ビルの建設計画が公表され、これにより愛児園は移転することとなり、同時に名称を「めばえ横浜保育園」と改称することになりました。昭和44年9月1日、神奈川区白楽に移転し、めばえ横浜保育園としての事業が再開されました。そして昨年、社会福祉事業の拡充を計る上から、従来の宗教法人天理教から社会福祉法人天理への事業主体の移管を行い、平成20年11月30日付で横浜市より承認、認可され、新たに社会福祉法人天理めばえ横浜保育園として今に至っております。

時の移り変わりとともに、今日では、創設当時のような窮乏生活に身を置く園児たちの姿は殆ど見られなくなりましたが、逆に精神的貧困に喘いでいる家庭が増えています。このような現代社会にあって、子ども達が心身ともに健やかに成長発達し、やがて社会の一員として、また保育園設立の精神でもある「陽気ぐらし世界」実現に向けてその担い手となってくれることを念じながら、日々明るい保育活動を進めてゆきたいと思いません。

2. 保育方針

保育理念

本園は、陽気ぐらし世界を目指す天理教の御教えを元に信条保育を行うと共に、「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてよ このみちの人」との天理教初代真柱・中山眞之亮様のお言葉にこもる精神をもって基礎理念としています。

保育目標

本園の保育理念を礎に将来社会の一員として、また陽気ぐらし世界実現に向けてその担い手となれるよう、めざす子ども像の育成に向けて保育することを目標としています。

めざす子ども像

- ・感謝の心を持ち、明るく情操豊かな子ども
- ・朝起き、正直、働きを身につける子ども

・互いに助け合い、思いやりのある子ども

保育内容

・充分保育のゆき届いた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る

- ・健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ・人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ・自然や社会の事象について興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- ・生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う。
- ・様々な体験を通して、豊かな感性を育て、想像力の芽生えを培う。

3. 実施保育事業

長時間保育事業

延長保育事業

一時保育事業(平成 23 年 3 月 31 日まで休止予定)

障害児保育 / 特別支援保育事業

長時間保育事業について

保護者の勤務の状況等により、原則保育時間を超えて実施する保育をいい、朝長時間・夕長時間とがある。朝長時間は 7 時 30 分より 8 時 30 分まで、夕長時間は 16 時 30 分より 18 時 30 分までを指し、土曜長時間とは 12 時 30 分より 16 時 30 分までの保育時間をいう。

延長保育事業

就労形態の多様化に伴い、通常の保育時間を超えて実施する保育事業をいう。
当園においては、夕長時間以降より閉園時間(18:30～19:00)まで実施している。

一時保育事業

保育所の入所要件に満たない児童が保育を要するために実施される事業をいう。
事業内容として、非定型的保育・緊急保育・リフレッシュ保育とがあり、当園においては、非定型的保育を実施している。非定型的保育とは、保護者の就労等により、一定程度の日時(週 3 日又は月 120 時間以内)について、家庭における保育が断続的に困難となる児童を保育する事業である。
当園においては、3 歳以上の児童を対象とした一時保育を実施している。

* 園舎建替え工事に伴いまして、平成 21 年 10 月より平成 23 年 3 月 31 日までは休止期間となっております。

障害児保育 / 特別支援保育事業

障害児保育とは障害をもつ児童の受入れ保育を行う事業をいい、特別支援保育事業とは、障害認定を受けていないが、判定機関等を利用しているなど集団保育において保育士加配の必要性が認められる児童を対象とした保育事業をいう。

(平成 23 年度の受入状況)

保育年齢	クラス名	障害児の 在籍状況	備 考
0 歳児	ひよこ	0 名	*****
1 歳児	りす	0 名	*****
2 歳児	こあら	0 名	特別支援
3 歳児	ばんだ	1 名	障 害
4 歳児	きりん	2 名	障 害
5 歳児	ぞう	1 名	障 害

4. 入所児童の状況

入所児童数

*平成 24 年 3 月現在

保育年齢	クラス名	実 数 (定 員)	障害児等 在籍状況	職員配置
0 歳児	ひよこ	(6) (6)	0 名	2 人
1 歳児	りす	(24) (24)	0 名	4 人
2 歳児	こあら	(30) (30)	0 名	4 人
3 歳児	ばんだ	(30) (30)	1 名*	2 人
4 歳児	きりん	(30) (30)	2 名	2 人
5 歳児	ぞう	(28) (30)	1 名	2 人
一時保育	いるか	(10) (2)	0 名	1 人
計		(148) (150)	4 名	17 名

*特別支援児童

保育時間等

(開所時間)

		月曜日～金曜日	土曜日
原則保育時間		8:30～16:30	8:30～12:30
長時間	朝長時間	7:30～8:30	
	夕長時間	12:30～16:30	12:30～16:30
延長保育時間		18:30～19:00	*****

*延長サービスは申込者のみ。朝・夕長時間は区役所への申請により実施。

(休園日)

日曜・祝祭日・12/29～1/3

長時間保育等利用者登録数

*平成24年3月31日現在

長時間	4月			5月			6月			7月			8月			9月		
	朝	昼	土	朝	昼	土	朝	昼	土	朝	昼	土	朝	昼	土	朝	昼	土
0歳児	3	4	1	4	6	1	4	6	1	4	6	1	4	6	1	4	6	1
1歳児	15	13	4	18	21	6	18	22	6	18	22	6	19	22	7	18	21	6
2歳児	21	25	9	20	26	10	23	27	10	22	27	10	23	28	11	23	28	12
3歳児	20	25	10	21	28	10	22	28	10	22	28	10	23	28	13	23	28	13
4歳児	23	27	8	23	29	6	24	30	6	24	30	6	25	30	7	25	30	7
5歳児	23	28	12	22	26	12	22	27	12	21	26	11	21	26	12	21	26	12
合計	105	122	44	108	136	45	113	140	45	111	139	44	115	140	51	114	139	51

長時間	10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	朝	昼	土	朝	昼	土	朝	昼	土	朝	昼	土	朝	昼	土	朝	昼	土
0歳児	4	6	1	5	6	1	5	6	1	5	6	1	5	6	1	5	6	1
1歳児	20	23	6	21	23	6	22	23	6	22	23	6	22	23	6	22	23	7
2歳児	23	28	12	23	27	14	23	27	13	22	27	13	22	27	13	22	27	13
3歳児	24	29	13	23	28	13	23	28	13	23	28	13	23	28	13	23	28	13
4歳児	24	29	7	24	29	7	24	29	7	25	30	8	25	30	8	25	30	8
5歳児	22	26	13	23	27	13	23	27	13	23	26	13	23	26	13	23	26	13
合計	117	141	52	119	140	54	120	140	53	120	140	54	120	140	54	120	140	55

延長保育利用

(登録者数)

*平成 24 年 3 月 31 日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
1歳児	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2歳児	3	2	5	5	5	4	4	6	5	7	7	6
3歳児	4	3	2	3	4	4	6	6	5	5	5	7
4歳児	3	4	4	5	5	5	5	6	5	5	5	5
5歳児	5	5	4	5	3	6	7	6	5	5	5	6
合計	15	15	16	19	18	20	23	26	26	23	23	25

(利用料について)

*1人あたり/月

	10日利用	1ヶ月利用
AB階層	1,040円	2,100円
CD階層	2,100円	4,200円

A階層<生活保護世帯・中国残留邦人等支援給付世帯>

B階層<前年度市民税非課税世帯>

C階層<前年度市民税(内容は前々年の所得)で決定>

D階層<前年の所得税で決定>

5. 職員の状況

職員数

*平成 24 年 3 月現在

園長	主任	副主任	保育士	栄養士	調理士	事務員	非常勤	嘱託医	合計
1	1	2	14	2	2	2	10	1	30

職員の休職・退職状況

- ・退職職員 1名 (平成 24 年 3 月 31 日付)
- ・育休職員 1名 (平成 24 年 2 月 21 日付)

職員の健康管理状況

*全職員対象

	実施時期
検便	毎月
健康診断	11月頃
予防接種	11月頃

職員の研修状況

	保育士	栄養士	調理士	事務員
(市)社会福祉協議会	21	2	1	0
(県)社会福祉協議会	2	0	0	0
横浜市	13	0	0	0
神奈川区	10	2	0	0
その他	2	1	1	1
計	48	5	2	1

* 延べ人数で算出

(別紙2) 保育園の1日の流れ

		平 日	土 曜	
7:30～8:30	朝長時間	合同保育 *絵本を読んだりおもちゃで遊んだり合同(1～5歳児)で楽しく遊びます。		
8:30～	原則保育時間	登園 *持ち物の整理・体操パンツに着替える。		
9:00～9:30		3歳以上児 ・おはじまり ・出席/シール貼り 3歳未満児 ・おやつ	出席/シール貼り	
9:30～		年齢別保育 *健康・人間関係・ことば・表現等を主体にして発達段階に応じた活動を展開。行事等を取入れ、環境との関わりについても重視している。 遊 び *健康や天候を考慮し室外や室内で保育士や友達との関わりをもつ。	外遊び *天候による	
11:00～		昼食 *3歳未満児より配膳	昼食 *1～5歳児で合同で昼食	
12:00～15:00		午睡 *1・2歳児は先に午睡	降園 *12:00～12:30	
(12:30～15:00)		(土曜長時間)		午睡 *12:30～15:00
15:30～16:00			おやつ	
16:00～16:30	遊 び		降園	
16:30～18:30	夕長時間	3歳以上児 *合同保育 3歳未満児 *各クラスにて保育		
18:30～19:00	延長	延長保育申込者のみ実施		

